



広 報 栄 養 な が の

25号

令和6年

(公社)長野県栄養士会
長野市大字南長野字南県町685-2
長野県食糧会館内
発行日/令和6年7月10日
責任者/馬島 園子

(公社)長野県栄養士会

TEL.026-235-2308 ホームページ <https://www.nagano-eiyou.com>
FAX.026-235-0632 メールアドレス eiyou-na@beach.ocn.ne.jp



『食と栄養の専門職』として、一層求められています

公益社団法人長野県栄養士会 会長 馬島 園子

昨今、「食」を取り巻く様々な状況がとてもしんどく、会員の皆様のご苦勞は如何ばかりかとご推察申し上げます。早期の事態解決を望むばかりです。

5月25日の総会を経て、新体制がスタートしました。

今年は1月1日に石川県能登半島地震が発生し、大災害になりました。被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。長野県栄養士会も日本栄養士会の要請に応じて、4回にわたり12人がJDA-DATの災害支援に参加しました。あらためて、自分の県に災害が起こった時の支援・受援体制の大切さを実感しましたので、今までのJDA-DAT長野リーダー・スタッフ研修会をさらに実践的な内容に発展させて、災害時の体制を強化していきたいと考えています。

今年度から県では、第3期信州保健医療総合計画がスタートし、国でも国民健康づくり（健康日本21第三次）が推進されています。また今年は医療・介護・障害福祉の報酬が同時にトリプル改定されました。さらに昨年よ

り、管理栄養士・栄養士が医療法において医療従事者に位置づけられ、私たちは「食と栄養の専門職」として「誰一人取り残さない栄養施策」を実行するために、各職域や支部活動で地域に根差した栄養ケア活動を県民のために進めることが一層求められています。

そのためにも今、長野県栄養士会は会員増対策が急務です。会員増をはかり、広く県民の視点で活躍できる人材の育成を行い、それぞれの分野で多職種との連携も進めながら活動の場を増やして、健康施策を担っていかねばなりません。

令和の時代になって、世の中は急激な変化を遂げています。こうした時代において、どのようなことに会員が魅力を感じてくれるのか、会員増に繋がるのかを今年度はさらに理事の方々と一緒に模索しながら本会を運営していきたいと思っております。そのために、多くの会員の皆様にご意見・ご要望を寄せていただき、長野県栄養士会を盛り上げていただければ幸いです。心からお願い申し上げます。



誰一人取り残さない健康づくりの推進をめざして

長野県健康福祉部長 笹渕 美香

長野県栄養士会の皆様におかれましては、日頃からそれぞれの職場や地域において県民の健康増進と栄養改善の推進にご尽力いただいていることに加え、

県の保健福祉行政にご協力いただいていることに厚く感謝申し上げます。

今年の元旦に発生した令和6年能登半島地震では、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。県では、避難されている方々の支援のため、初めて管理栄養士の職員を被災地に派遣しました。栄養バランスのよい食事をしていただくために、避難者への啓発や相談、避難所運営スタッフへの助言などの活動を行いました。貴会におきましても災害支援チームを派遣し、被災地で支援活動をされたとお聞きしています。

令和3年5月に県と貴会が、災害時の栄養・食生活支援活動に関する協定を締結して以降、支援活動のための体制づくりを進めていただきました。

被災地での栄養・食生活支援活動は、被災された方々

の健康を守り復興を後押しするため大変重要です。今後の災害に備え、引き続き体制づくりをよろしくお願いいたします。

また、昨年度は第3期信州保健医療総合計画の策定にあたり、ワーキンググループのメンバーとしてご協力をいただき、第3期計画が今年度から6年計画でスタートしました。

今後、長野県におきましても超高齢社会の到来と人口減少が予想されています。すべての県民が生きがいをもって幸せに暮らせるよう、「健康で長生き」をめざした取組を進めていく必要があります。そこで、県では、県民・市町村・関係機関・団体・企業等幅広い参加と協力により「信州ACE（エース）プロジェクト」を引き続き展開してまいります。栄養・食生活では、減塩と野菜摂取量の増加を目指すとともに、各ライフステージ特有の課題に応じた取組や意識なくとも健康になれる食環境の整備を進めたいと考えています。

貴会の皆様方とは、これまで以上に連携を図りながら、県民の健康づくりをともに推進していただきたく、何卒ご協力をお願い申し上げます。

特別講演

健康長寿 鍵は“食力” ～管理栄養士・栄養士の方々への期待～

東京大学
高齢社会総合研究機構 機構長
未来ビジョン研究センター教授

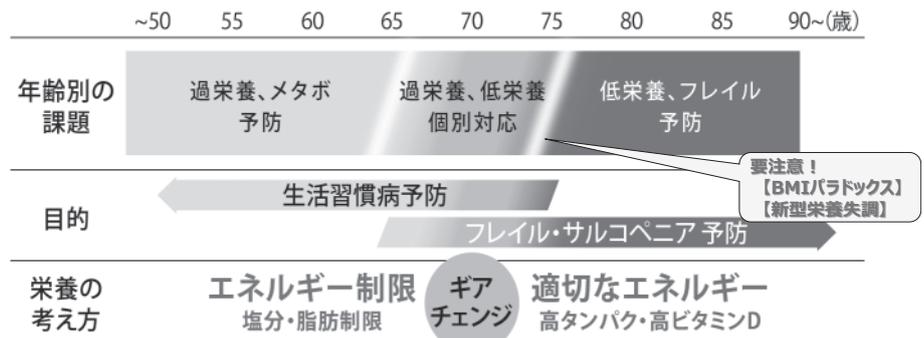
飯島 勝矢 先生

● 講演をお聞きして

佐久支部 筒井 実佳 (公衆衛生)



【メタボ予防からフレイル予防へ】 年齢別エネルギー摂取に関する考え方の「ギアチェンジ」



寄谷雅文「高齢者における栄養管理—ギアチェンジの考え方」日本医事新報, 2016;4797:41-7から引用改変
飯島勝矢監修「食べるにこだわるフレイル対策」https://nutritionmatters.jp/tools/medical.html Abbott発行 2017年
飯島勝矢「医療種計画・私の提言：今、フレイル予防・対策に必要なことは何か」月刊新医療, 2018年12月号Vol.45 No.12 p.18-21

フレイルとは、加齢に伴う様々な機能変化や予備能力低下によって、健康障害に対する脆弱性が増加した状態です。その研究の第一人者である飯島先生の講演は、フレイルをテーマとしながら、私たち専門職が「何を」、「どのように伝えるべきか」を示唆した内容でした。

概要は以下の通りです。

フレイル予防は、「栄養」「身体活動」「社会参加」の3つの柱が鍵となる。これら3つのことが、健康維持のために重要なことは、過去もこれからも”当たり前”であり、多くの人はこの常識を既に知っている。しかし、フレイルについてはまだ知らない人が多く、これから周知していく必要がある。

管理栄養士・栄養士は日々、個別の栄養相談（ハイリスクアプローチ）や、集団を対象にした働きかけ（ポピュレーションアプローチ）を通して、食事・栄養の重要性を伝えているが、情報が溢れる今の社会で、その言葉は相手に理解され、行動変容に繋がっているか。もし理解されないのであれば、わかるように説明できていないのではないか。専門職は、最新の根拠をインプットして頭の引き出しをどんどん増やし、自分の言葉に翻訳しながら、相手に届く話し方で、情報を届けていかなければならない。

どんなに運動している人でも、40歳くらいから年間1%の筋肉が減少する。また、元気な自立高齢者が1泊2日の短期入院をすると2年分、手術などで2週間の寝たきり生活を送ると7年分の筋肉が減少する。生活不活発（動かないという現象）は、全く無症状で静かに筋肉を失う。

BMI26の後期高齢男性が、一生懸命メタボ予防に取り組んだ事例があり、その男

性の大腿部のCT断面像を確認すると筋肉量がかなり多いことが分かった。通常健康診断では筋肉に関する情報が不足しており、高齢者にとってはBMIだけの判断で指導することは難しい。年齢を重ねるほど、筋肉量が減少しやすく増えにくいことを踏まえながら指導することで、メタボ予防からフレイル予防へのギアチェンジがスムーズに行え、健康長寿に繋がることとなる。

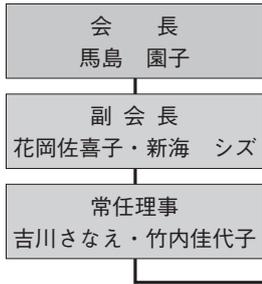
本講演を通して、一方的で自己満足ではない実のある栄養指導・栄養教育を行うために、私たちが取り組むべきことのひとつが「情報を正しく理解し、相手に分かりやすく届けること」であると痛感し、さらなる研鑽を積み重ねればと身の引き締まる思いです。

最後に、とても印象に残った言葉「フレイルは病名ではない。国民にエールを送るスローガンであり、“国家戦略”である。」を添えます。貴重な講演を拝聴する機会を設けてくださった皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



《新役員（理事）紹介》

(公社)長野県栄養士会 令和6・7年度体制



地域理事

- | | | | |
|----|-------------|----|--------------|
| 佐久 | 柳沢喜美子・吉岡 由美 | 飯下 | 野村 雅子 |
| 上小 | 田中由紀子・沼田百合子 | | 澤田(高木) 一代 |
| 諏岡 | 藤森 恵子・掘 美恵 | 中信 | 飯澤 裕美・成瀬 祐子 |
| 伊那 | 清水 昭子・上島 美紀 | 北信 | 一若林ゆかり・栗原 和江 |

職域理事

- | | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 医療 | 篠原 純世 | 公衆衛生 | 矢崎真樹子 |
| 学校健康教育 | 山田 恭子 | 地域活動 | 柳沢 敏子 |
| 勤労者支援 | 上條 治子 | 福祉 | 上野 久美 |
| 研究教育 | 沖嶋 直子 | | |

監事
水野 尚子
風間 悦子

新副会長就任にあたって 新海 シズ

5月25日に開催された通常総会において役員選任が行われ、その後の理事会で副会長に就任いたしました飯下支部の新海シズです。馬島会長、花岡副会長をはじめ、理事、事務局のスタッフとともに会員の皆様にご活躍いただけるよう活動して参ります。

総会後の特別講演では、飯島勝矢先生の“食力”で健康長寿、「フレイル」に込められた熱い想いを感じました。6月8日に行われた本年度第1回目生涯教育研修会では3講座がオンラインで実施され、“身体活動・運動ガイド2023”、“時間を活用した健康的な食生活”、“SDGsと食行動”の知識とともに生活改善策を得ることができ、大変有意義でした。今後も多くの事業が計画されています。企画・実施していただくことに感謝しながら「栄養士憲章」を胸にたくましく前進していきたいと思っております。

2024年度はNHK連続テレビ小説「おむすび」で栄養士が取り上げられるとのこと、どのような展開なのかとても楽しみです。

今年も猛暑の予報です。会員の皆様の健康を祈念するとともに、本会へのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



副会長退任にあたって 水野 尚子

私は、副会長を1期（2年間）務めさせていただき有意義なかつ貴重な体験をさせていただきました。過日、第13回通常総会において承認されました令和6年度事業活動の運営がスタートしています。これまで副会長として本会で構成されている公益事業、支部事業、職域事業での活動をもとに「会員による、会員のための」事業運営という意識をもって遂行してまいりました。皆様のご理解とご協力にこころより感謝申し上げます。

昨今、私たちを取り巻く社会環境からの課題にともなう食支援、健康増進、疾病の重症化予防効果など持続可能な食・栄養管理のスペシャリストとして、管理栄養士・栄養士への期待は大きいと考えています。人への生涯を通じた「食べること」への取り組みは、地域における住民の実態と課題を見据えて、多職種連携と共に専門職を展開する必要がありますのではないかと思います。その実現に向けて会員の皆様の職場でおかれている環境も異なっていますが、専門職としての資質向上のため、研修会に参加することにより会員同士の支えになることと思っております。これからも皆様とともに会の発展のために取り組んでまいります。

保健衛生知事表彰

受賞おめでとうございます

～さまざまな経験を生かして～

佐久支部 吉岡 由美（地域活動）

この度、知事表彰を受賞することができ、大変嬉しく光栄に思っています。

私の最初の勤務先は県外にある銀行の健康管理センターでした。そこで、生活習慣病予防に力を注いでいた産業医と出会いました。センターでは、40歳以上の行員の誕生日には人間ドックと歯科検診を実施し、要観察者には定期的に検査を行い、本人と家族に食生活指導等を実施していました。その当時では先駆的な取組で、この11年間の経験が私のライフワークの原点となりました。

その後、長野県に移り、信州大学生協で食生活相談会を行いました。食生活が乱れている大学生の栄養改善が目的で、個別または集団に食事の整え方等指導を行いました。食生活に関心のない若い世代への関心を高める26年間にわたる活動でした。この生協での取組を活かし、県庁食堂において行政等と連携し、勤務先の短大生と共に、「働き盛り世代の生活習慣病予防のためのメニュー」の提供を始めました。この取組は県立大に引き継がれ、現在も継続して行われています。

現在は佐久支部で仲間と共に大型スーパーや日帰り温泉でまちかど栄養相談室を開催し、高齢者のフレイル予防に取組んでいます。

栄養改善が必要と思われる世代にタイムリーに取り組むことができたのは、多くの仲間がいたことで実現できたことです。今後も仲間と協力し、県民のニーズとともに栄養改善に努めて参りたいと思っております。

“こころ”がほぐれる食事の提供を目指して

伊那支部 清水 昭子（医療）

この度は身に余る賞を戴いたことを大変光栄に思い、また、恐縮しています。心よりお礼を申し上げます。これも諸先輩方をはじめ、今までお世話になった皆様のおかげです。本当にありがとうございます。

就職時1人職場で戸惑う中、栄養士会に入会し多くの方とお知り合いになれました。また、行政・学校・病院といろいろな部署に勤める中で、多くのことを学ばせていただきました。病院業務に専念するようになってからは、患者さん個々の状況にあわせた“こころ”がほぐれる食事の提供と、退院後に繋がる適切な栄養管理に努めました。そこでも皆さんからいただいた情報や経験を活かすことができ、本当に恵まれた環境で過ごせたことに改めて感謝する次第です。家でも、親の介護の場面で高齢者の食事の難しさを痛感していますが、今まで得た知識が役に立っています。

栄養士会の役員になってからは、まちかど栄養相談室等で地域の方々と触れ合う中で、これまで培った経験が活かせることがたくさんあると感じました。栄養士（栄養士会）が身近な存在になれるよう、これからもたくさんの方との出会いを大切に、戴いた賞に恥じないよう、精進していきたいと思っております。

令和6年能登半島地震支援に携わって～これからのJDA-DAT長野の活動は～

JDA-DAT長野担当理事・副会長 花岡 佐喜子

本年元日に起きた能登半島地震は、発災から半年が経とうとしている現在でもテレビ画面を通して入ってくる状況は復興が進んでいるとは言えない状況です。

発災後の1月9日、日本栄養士会からの支援要請を受けてJDA-DAT長野として1月中旬から3月初旬まで、4チーム12人のリーダー・スタッフが支援に出向きました。

被災地となった能登半島の市町は金沢市から近い七尾市でも1時間20分ほど、遠い珠洲市までは2時間以上かかります。途中の道には亀裂が走り、予想以上に時間がかかってしまいました。

災害支援本部となった金沢市内の石川県栄養士会事務局には、会長以下受援調整や石川県内会員の支援シフト管理、特殊栄養食品ステーションの運営管理、日栄との連絡調整などを分担する会員が配置され、休みなく動いていました。特殊栄養食品ステーションには、特殊栄養食品等が種類も量も多く送り込まれてきていて、保管場所が予想以上に広く必要であり、その在庫管理、配送手配等には多くの労力が必要な状況でした。

七尾市には、以前から認定栄養ケア・ステーションを開設していた管理栄養士の事務所に被災地拠点が開けられ、特殊栄養食品ステーションサテライトの管理と避難所への支援食品の配布や県外から派遣されたJDA-DATへ活動指示、石川県栄養士会本部との連絡調整を一人で担っていました。

被災県となった石川県栄養士会の状況を目の当たりにして、石川県より広い長野県に大規模災害が発生したら長野県栄養士会としてどうしよう…と切迫した危機感を感じました。この感覚は私だけでなく、今回の支援活動に行った

12人のリーダー・スタッフの全員が持ったと思います。

「発災したら…」の危機感をJDA-DAT長野リーダー・スタッフや会員が持ち、長野県で発災した時に本会は本部体制、災害拠点体制、受援体制を速やかに整え、長期にわたる栄養・食生活支援が継続できるようにすることがJDA-DAT長野の喫緊の課題であると強く感じました。

そのためには、JDA-DAT長野スタッフを増やしていくことを継続し、JDA-DAT長野リーダー・スタッフのスキルアップのために、本会としての災害支援体制づくりをより具体的にシミュレーションし、全県、全会員が一体となって進めていくことができるように研修を重ねていきたいと考えています。是非多くの方々の参加をお願いします。

日本栄養士会からの石川県への災害派遣は3月20日で終了し、5月には、石川県栄養士会会長から御礼状をいただきました。仮設住宅や在宅の要支援者への栄養・食生活支援は息長い継続が必要で、被災現地での支援活動は続いているとのことでした。



避難所での支援活動

JDA-DAT長野リーダー 寺村 睦美 (北信支部)

発災後1ヶ月以上経った2月9日、能登町で5日間活動するため、長野県内のJDA-DATリーダー2名とともに陸路で石川県七尾市の拠点へ向かいました。活動初日、町役場の管理栄養士から具体的な活動内容と報告方法の指示を受け、避難所での支援活動がスタートしました。今回与えられたミッションは、1日3か所程度の避難所を巡回し、栄養・食生活指導媒体の掲示と物資(主に食品)の振分け設置依頼、要支援者支援、野菜摂取不足の回避を目的とした野菜ジュースの摂取干涉(町の食生活支援の方針)、塩分の過剰摂取対策でした。環境整備では、現場の許可を得て、物資を三色分類で整え、選び方のコツが書かれた媒体を掲示し、三色から一つずつ選べば自然と栄養バランスが整う状況を作りました。「並べ替えまで手が回らなかったのが助かる」といった声をいただいた一方、避難所の運営責任者から「もう少し早い段階で管理栄養士と関われば」と、支援のタイミングについてのご意見もいただきました。

能登町の支援は被災自治体の管理栄養士がJDA-DATと連携を図りながら、フェーズに応じた栄養食生活支援を実施している状況でした。

活動を通して、支援方法もですが、どのような支援をどのようにしてもらうか等、受援体制の構築がいかに大切で

あるかを学ばせていただきました。発災直後から被災自治体の管理栄養士と連絡を取り合い、被災市町村を含む保健所圏域で必要とされる栄養食生活支援を抽出し、具体的な支援につなげていくには、日頃から様々な関係機関と顔の見える関係づくりをしておくことが重要だと感じました。

自ら大変な状況の中でも県民の健康と地域の復興のために力を尽くす石川県栄養士会の皆さんの姿は、同じ管理栄養士として頭の下がる行動でした。自分に何ができるか、足元から一歩ずつ進めていきたいと思っています。



1.5次避難所での支援活動

JDA-DAT長野リーダー 酒井 登実代（飯下支部）

能登半島地震の災害支援活動は、当初2月20日から活動予定でしたが受援自治体の都合で急遽中止となり、改めて3月10日から14日までの間、金沢市の総合スポーツセンターに設置された1.5次避難所で活動してきました。そこは一般避難者向け（テント数220）と、要介護者向けの介護施設（120床）を併設した状態で運営されていました。石川県栄養士会は要介護者への3食提供と栄養管理を行っており、食事提供を開始するにあたり病院等の経験者数名で体制整備をし、会員はしばらく朝から夕まで丸一日、従事されていたそうです。厨房がないため、嚥下食対応のレトルト食品やムース食等の配食弁当を組み合わせ、湯煎や電子レンジで温めて提供していました。栄養ケアは入所者の体格や摂取量を元に栄養状態をリスク分けし、それに応じた介入を行っており、私たち派遣者はこれらの活動を共にしてきました。

活動を通して感じたことは、配食弁当は災害時の長期にわたる栄養供給体制として不可欠なものなので、本県でもすぐ対応できるよう情報収集しておくとうれしいと思います。被災前に石川県では、既に嚥下食対応の配食弁当（コード3）の試食会をしていたそうです。また、栄養ケア・ステーション等で在宅訪問をしている会員から、配食弁当やレトルト食品・栄養補助食品などの情報がすばやく得られ、すぐ対応できたとのこと。災害時において迅速で的確な対応をするには、平常時の取組と、関係機関も含めた連携体制が重要な要素であることを再認識することができました。



トピックス 令和6年度 社会保障制度（診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬）の改定について

上小支部 宮下 佳代（福祉）

令和6年度は、3制度（医療・介護・障害福祉）の報酬が改定され、「トリプル改定の年」と注目されてきました。医療は2年に1度、介護と障害福祉は3年に1度の改定が実施されており、3つが同時に改定されるのは6年に1度になります。

令和6年度介護報酬改定のポイントは「連携」です。

- ・医療、在宅など職域を超えての連携 ⇒ 退所栄養情報連携加算、居宅療養管理指導
- ・多職種との連携 ⇒ リハビリテーションマネジメント加算

上記のように新設または要件を見直された加算項目からも「連携」を読み取ることができます。併用不可の加算もありますので、しっかり理解することが大切です。



◎令和6年度 介護報酬改定の概要◎

人口構造や社会経済の変化を踏まえ、以下4点を基本として介護報酬改定が実施されました。

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 自立支援・重症化防止に向けた対応
- 3 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
- 4 制度の安定性・持続可能性の確保

これは私たちが普段業務にあたるうえで、どのような方向に向かって働いていくべきかの指針でもあるように思います。

上記についての詳細は厚生労働省HPに記載の「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」をご参照ください。

厚生労働省HP



この中で私たち管理栄養士・栄養士に特に関係の深い「自立支援・重症化防止に向けた対応」について示します。これは高齢者の自立支援・重症化防止という制度の趣旨に添い、多職種連携やデータの活用等を推進するためであり、その内容は大きく3つの項目に分けられます。

- リハビリテーション・機能訓練、栄養、口腔の一体的取り組み※
- 自立支援・重症化予防に係る取り組みの推進
- LIFEを活用した質の高い介護

※施設から他の介護保険施設、医療機関などに退所する場合に文書等で提供することを評価する加算が設けられました。これは栄養管理に関する情報連携が切れ目なく行われるようにするためです。

また、診療報酬・介護報酬における栄養情報連携の推進が明記され、「再入所時栄養連携加算」においては対象者が拡大され、今までなかった「退所時栄養情報連携加算」が介護報酬に盛り込まれました。これは患者・利用者がどこにいても必要なサービスが受けられるよう必要な対応を行うとした経済財政運営と改革の基本方針2023の中の「持続可能な社会保障制度の構築」に示されたものです。

令和6年度介護報酬改定の施行時期はほとんどが令和6年4月1日

ですが、診療報酬改定が令和6年6月1日施行とされた等を踏まえ、医療と関係が深い「居宅療養管理指導」については診療報酬改定の施行と同じ6月1日とされています。

これから私たち栄養士は職域に関係なく地域（在宅）・施設・医療のどの分野とも連携を取り、また他の職種とも情報を交換しながら対象者の方を栄養の面から支えることが求められています。

令和6年度介護報酬改定 栄養関連の加算（概念図）については、右記QRコードより参照してください。

日本栄養士会 HP



賛助会員による情報提供

NR 株式会社 ナガレイ

株式会社ナガレイは50年以上業務用総合食品卸専門商社として、宿泊、外食、病院、給食など幅広い業種のお客様に「おいしい」を日々お届けしています。

「食べる」ことを通して人々に笑顔を届け、なくてはならない「食」を通して人々の一生を支える企業として社会貢献して行きます。

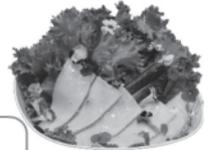
「畜産」「水産」「青果」の生鮮三品だけでなく、冷凍食品、加工食品、お酒、お米・パン、調味料、ノンフード等、あらゆる業種業態のお客様のニーズに対応できるフルラインの品揃えです。

お客様の様々なお悩みに対応！



骨取り加工、簡便商品等人手不足、調理業務の軽減をお手伝いします。

季節商品、トレンド商品でメニュー開発をお手伝いします



信州産、信州ならではの商品は観光業のお客様におすすめ

お客様のニーズに沿った加工や商品開発も行っています



お問い合わせ

〒381-2202 長野県長野市市場 3-43 TEL：026-285-3315 FAX：026-285-3316

Otsuka 大塚製薬



日常の食事がとりづらいとき、
いかに栄養をとるか。

医療の現場が求めた、栄養バランスがあります。

十分に食事がとれない人に、いかに栄養をとってもらうか。実は、カロリーメイトのルーツは、そんな発想から生まれた「流動食」^{※1}でした。その流動食は体に負担をかけずに、必要な栄養素がバランス良くとれる。製薬会社ならではの技術が、多くの医療関係者から高く評価されました。そのノウハウを活かし、栄養補助食品として様々なシーンで使っていただけるよう開発されたのがカロリーメイトです。タンパク質、脂質、糖質に加え、11種類のビタミンと5種類のミネラル^{※2}を含み、毎日の生活に必要な栄養素で、健康を気づかう人の食生活をサポートします。



バランス栄養食
カロリーメイト

製品に関するお問い合わせ 0120-550708 お客様相談室へ <https://www.otsuka.co.jp/cmt/>
※1 1979年カロリーメイトの原点である「ハイネックス-R」が開発されました。※2 カロリーメイトゼリーの場合、ビタミンは10種類、ミネラルは4種類です。

こんにちは



事務局です。

長野県栄養士会のホームページをごらんください!!

本会・支部や職域の活動を随時、更新しています!!

長野県栄養士会の本会・支部・職域の活動および研修会の報告が随時、掲載されています。

▶右記のQRコードから長野県栄養士会ホームページへアクセスしてみてください。

または、本会ホームページ「栄養士のための情報」➡「本会・支部・職域の活動紹介」をクリックしてみてください。各会員が専門職としてのスキルアップを図っています!!

